

第95回 相模湖地区まちづくり会議 全体会 結果

- 日 時 令和7年2月20日（木）・19時開会
- 場 所 相模湖総合事務所 3階 大会議室
- 出席委員数 17名出席（3名欠席）
- 傍 聴 者 0名

1 開会

2 代表あいさつ（河津代表）

○河津代表からあいさつの後、代表の司会により進行した。

3 報告事項等

（1）相模ダムリニューアル工事について

○神奈川県企業庁、施工業者から2月下旬から始まる工事の内容について説明が行われた。

（2）神奈川中央交通(株)からのバス路線の統廃合の申出及び対応について

○交通政策課、神奈川中央交通(株)から標記の件について資料の通り説明が行われた。

*各委員からの主な意見・質問（◇主な意見・質問等、◆回答等）

◇協議があったということだが、バス路線の廃止にそのまま繋がるものではないという認識でよろしいか。

◆その通りである。

◇交通政策課が地域の実情・課題を把握し、地域課題を踏まえて検討していくことが一番大切だと思う。

◆現在複数の機関と連携して課題の把握に努めている。

◇コミュニティ交通等の再編イメージでは、再編エリアに千木良地区が入っていないが、再編の対象でないと、とらえてもよいか。

◆あくまで案の段階である。これから課題を聴取して形を決めていく。

◇地域への説明会でどのぐらい意見を聴取してもらえるのか。より多くの意見を集めもらう必要がある。

◆意見を聴取する努力は行うが、期限が限られる中で進める必要がある。最終的に課題は実証実験の中で見つけていくことになると考える。

◇協議を申し出た理由について、神奈川中央交通(株)から聞きたい。

◆ドライバーの数が足りていない。赤字・黒字の話の部分だけなら路線の維持は可能であるが、ドライバーの数が足りず維持ができない。また、今回ご提案している路線はすべて赤字路線である。

◇JRが雪で運休になった時にバスへの振替輸送で助かったことがあった。こちらの内容についてはJRとも話し合いができているのか。

- ◆直接の話し合いはしていないが、相模原市地域交通活性化協議会にJRが構成員となっているため情報は共有している。
- ◇これから乗り合いタクシーの範囲を拡大する等の実証実験を行うとあるが、範囲や運行時間の拡大あたり、今までより多くのドライバーが必要になると見込まれるが、ドライバーの確保は可能なのか。
- ◆バスよりも確保しやすいと見込んでいる。
- ◇乗り合いタクシーのドライバーはバスより確保しやすいという見込みは甘くないか。またコミュニティ交通のドライバーについてしっかりした育成はなされるのか。タクシードライバーはしっかりとした教育を受けているが、トラブルに会うことはよくある。あまり教育がされないドライバーに果たしてどれほどの信頼がおけるのか。
- ◆乗り合いタクシーの運行については実績がある業者に委託しているため、ドライバーの育成という点に問題ないと考える。
- ◇さがみ湖 MORIMORI の親会社は富士急行(株)であるが、そちらにバスを運行してもらうように交渉はしたのか。
- ◆ドライバーが不足しているのは富士急行(株)も同様であり、交渉はしたが断られている。

4 協議事項等

(1) 地域活性化事業交付金について

○事務局から標記の件について添付資料のとおり説明が行われた。

(2) 来年度のまちづくり会議の各団体より選出する委員の確認について

○事務局から来年度選出団体役員の交代が見込まれる委員について確認を行い、加藤清子理事、砂金富保委員、田後悠江委員、木田光恵委員が交代の見込みであるとのことを確認した。

また、相模湖商工会について未選定のままとなっていることについて、7月に事務局長が選任される見込みであることからそこまでは保留とすることを確認した。

(3) 相模湖地区まちづくりを考える懇談会の振り返り等について

○事務局から、添付資料に沿って説明が行われた。

川村副代表から、まちづくり懇談会に出席した中学生の意見を報告した。

来年度の開催月については、第1希望11月、第2希望10月として希望することを確認した。

4 その他

*鈴木副代表から3月1・2日に行われる公民館まつりについて案内を行った。

*森久保理事から2月2日に中止となった孤立対策地区対応訓練について5月25日に延期となった旨について説明された。

5 閉会（川村副代表）

以上

令和7年2月



神奈川県

近隣住民の皆様へ

神奈川県企業庁相模川水系ダム管理事務所

工事のお知らせ

相模ダムリニューアル工事（第1期）下流施設工事について

日頃から、神奈川県企業庁のダム管理事業にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
かねてより計画を進めてまいりました相模ダムリニューアル事業が、本格的に着工することとなりました。

工事に際しましては、安全の確保に十分な対策をたてて進めてまいります。
近隣の皆様におかれましては、期間中ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

今回お知らせする工事

- 1 工事名 相模ダムリニューアル工事（第1期）下流施設工事
- 2 受注者 大林・東亞・西武特定建設工事共同企業体
事務所住所 相模原市緑区与瀬1067
電話 042-633-6027
現場代理人 土橋 武夫（つちはし たけお）
- 3 工事期間 令和7年2月下旬～令和10年9月下旬まで（事業全体については欄外参照）
- 4 作業時間 8:30～17:00（作業状況により時間外作業を行う場合があります）
※原則、土曜・日曜は作業をしません。（祝日は作業を行います）
- 5 工事概要 堤体コンクリート工事
左岸擁壁の構築
右岸擁壁の嵩上げ
仮設栈橋工事 他
- 6 その他 工事の予定及び現在の進捗等については定期的に別添資料「現場かわら版」を更新し、回覧や公共施設への掲示等によりお知らせします。

相模ダムリニューアル事業概要

1. 目的 相模ダムを将来にわたり健全に保ち、発電及び水道用原水の安定供給を図るもの。
2. 概要 下流施設工事（令和6年度から令和14年度 予定）

ダム下流の川岸や川底の保護のため、放流水の勢いを弱める施設を造ります。

放流施設工事（令和9年度から令和25年度 予定）

古くなった放流施設の更新を行います。

※事業についての詳細は神奈川県ホームページをご覧ください。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vh6/ont/f8018/sagamidam_renewal.html

- 3 発注者 企業庁相模川水系ダム管理事務所
電話 042-684-3523（分館 相模ダム建設部建設課）



令和7年2月

近隣のみなさまへ

相模ダムリニューアル工事等に係る通行止めについて（お知らせ）

神奈川県企業庁相模川水系ダム管理事務所
相模ダム分館

日頃から当所の事業に対して、格別のご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

今年度から令和24年度にかけて相模ダムリニューアル工事ほか各種維持工事を行います。

このため下図の箇所において、令和6年12月から駐車場の縮小を行っていますが、令和7年4月からはゲートを設置して歩行者の通行止めを行います。

令和7年3月までは、ダム上部の歩道では工事の車両の出入りはありますが、従来どおり歩行者の通行は可能です。また、令和7年4月よりダム上部の歩道は通行止めとさせていただきます。

工事につきましては、近隣の皆様にご迷惑の掛からないように万全を期して行います。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



工事場所

相模原市緑区与瀬239番地先

工事期間

令和6年12月～令和25年3月（予定）

工事内容

相模ダムリニューアル工事ほか各種維持工事

連絡先

企業庁相模川水系ダム管理事務所 相模ダム分館

TEL：042-684-3523



相模ダムリニューアル工事（第1期）下流施設工事 現場力わら版

問合せ先：
大林・栗原・西武特定建設工事共同企業体
相模ダムRNJV工事事務所
℡：042-633-6027

NO.1
令和7年2月号

■橋工事が始まります

地元の皆様にお知らせかがります。
2月20日から仮設栈橋工事を開始します。
レーラーが通行します。
現在の資材入荷計画は下表の通りです。

大型トレーラー搬入予定【2月】

(相模ダム右岸前通過時刻)

・2月20日	4:00～5:00	1台
・2月24日	9:00～17:00	7台
・2月25日	9:00～17:00	6台
・2月26日	9:00～17:00	6台
・2月27日	9:00～17:00	5台
・2月28日	9:00～17:00	2台



交通誘導員配置図



仮設栈橋平面図

メンバー紹介 第1回

大林・栗原・西武
特定建設工事共同企業体
現場代理人 土橋武夫



地元の皆様、現場代理人の土
橋であります。これから本格的な仮設
栈橋工における工事用車両の通行
搬入を行います。

皆様方にご迷惑のかからぬよ
う精一一杯努力してまいります。
どうぞよろしくお願いします。

運転ルート

津久井方面→相模ダム



第95回 相模湖地区まちづくり会議全体会 次第

日 時：令和7年2月20日(木)・19時～
場 所：相模湖総合事務所3階 大会議室

1 開 会

2 代表あいさつ

3. 報告事項等

- (1) 相模ダムリニューアル工事について
- (2) 神奈川中央交通(株)からのバス路線の統廃合の申出及び対応について

4. 協議事項等

- (1) 地域活性化事業交付金について
- (2) 来年度のまちづくり会議の各団体より選出する委員の確認について
- (3) 相模湖地区まちづくりを考える懇談会の振り返り等について

5. 各部会等からの報告

6. その他

7. 閉 会

次回役員会

- ・日時：令和7年4月10日(木)・19時から
- ・場所：相模湖総合事務所3A会議室

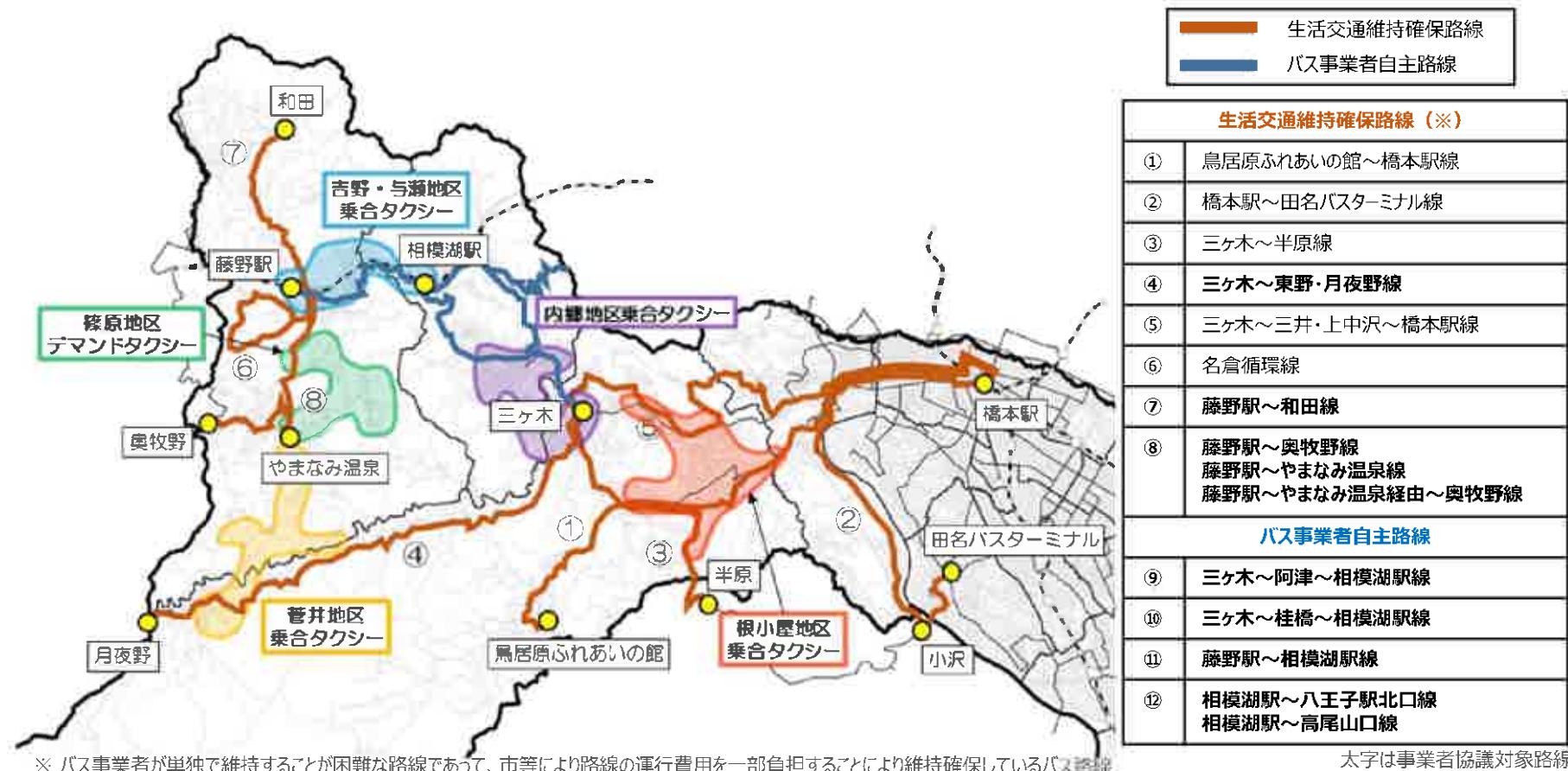
次回全体会

- ・日時：令和7年4月17日(木)・19時から
- ・場所：相模湖総合事務所3階大会議室

神奈川中央交通(株)からのバス路線の 統廃合の申出及び対応について

1 バス路線の統廃合に向けた協議の申出と対応について

- 令和6年6月に神奈川中央交通(株)より、運転士不足を理由に、路線の統廃合や他の交通モードへの転換を含めた、今後の地域交通のあり方に関する協議の申出があった。
- 本市の中山間地域においては、生活交通維持確保路線のほか、乗合タクシー、デマンドタクシーの運行により、地域の移動手段の確保を図っているが、今後は利用者の減少、運転士不足等を踏まえた移動手段を検討する必要がある。
- こうした状況を踏まえ、コミュニティ交通等の再編を通じて、持続的・効率的な移動手段への転換を図ってまいりたい。



2 中山間地域（三ヶ木以西）の統廃合に向けた協議の申出があった路線



①	三ヶ木～東野・月夜野線
②	藤野駅～和田線
③	藤野駅～奥牧野線 藤野駅～やまなみ温泉線 藤野駅～やまなみ温泉経由～奥牧野線
④	藤野駅～相模湖駅線
⑤	相模湖駅～八王子駅北口線 相模湖駅～高尾山口駅線
⑥	三ヶ木～阿津～相模湖駅線 三ヶ木～桂橋～相模湖駅線

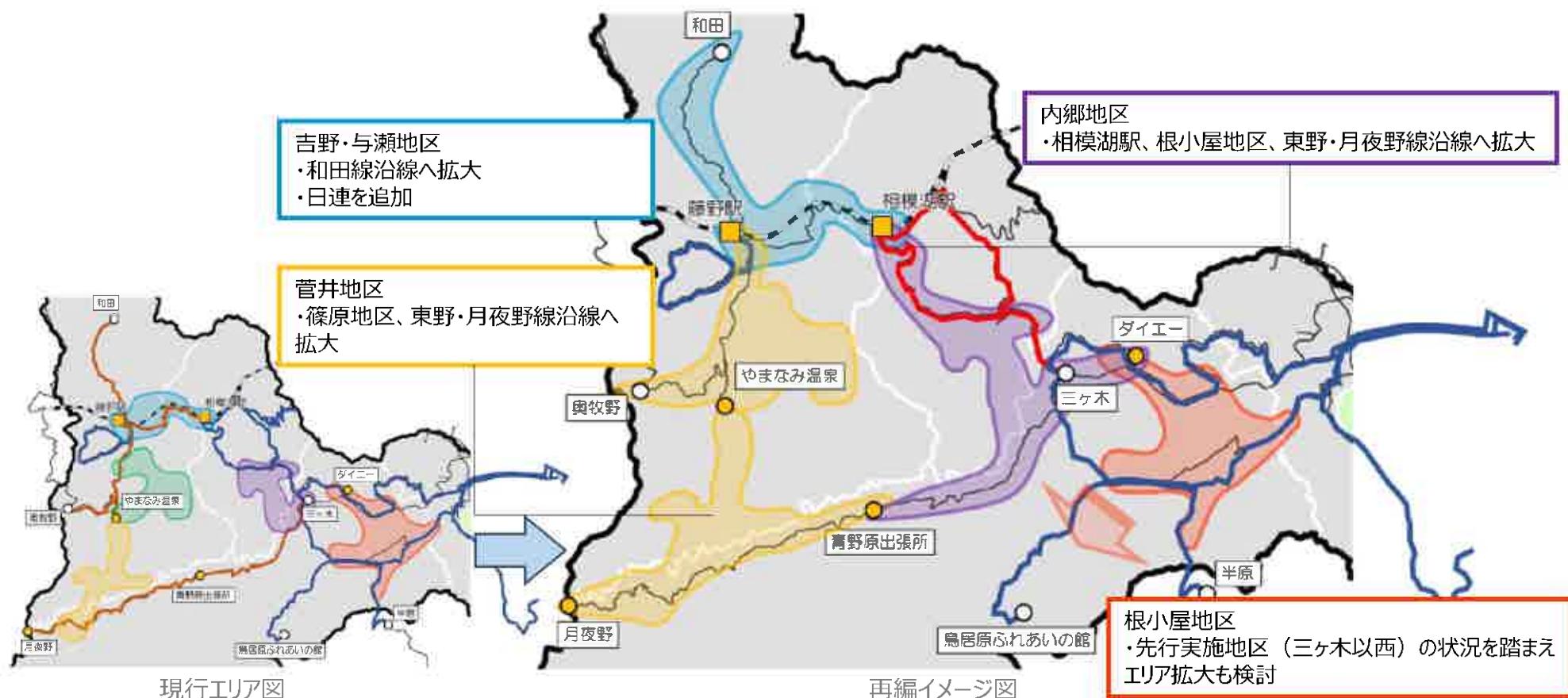
※①②③は生活交通維持確保路線

◎三ヶ木以東の路線についても
今後段階的に協議を行う予定

3 コミュニティ交通等の再編イメージ

◎現行乗合タクシーのエリアを拡大し、バス路線からの転換を図ることを軸に再編を検討中

- ・各エリア間には乗継ポイントを設定
- ・三ヶ木-相模湖駅間は路線バス（2系統）の運行を継続（運行内容、水準は事業者と協議中）
- ・地域の実情に応じて、スクールバスの活用や自治会等による自家用有償旅客運送での対応についても検討



※ 相模湖駅-八王子駅北口（高尾山口）線は八王子市とともに路線協議中。

4 検討スケジュール（予定）

令和7年度より段階的に中山間地域における実証運行を実施する。まずは、三ヶ木以西について、令和7年10月から実証を開始し、その後、三ヶ木以東も含めた中山間地域全体の実証を実施する予定。



5 地域説明（予定）

◎住民説明会の実施

実施時期：4月～6月頃 ※10月の実証開始前に再度住民説明会を実施予定

場所：津久井・相模湖・藤野の各2会場

周知方法：市HP等で開催日等を周知予定

【参考】令和5年度 コミュニティ交通の運行継続基準・条件の達成状況

	系統	運行継続基準（※1）		達成状況
		ピーク時間帯の 1便あたり利用者数 (前年度)	収支比率 (前年度)	
生活交通 維持確保路線	①鳥居原ふれあいの館～橋本駅線	37人(46人)	51.5%(48.4%)	○
	②橋本駅～小沢・田名BT線	32人(25人)	32.1%(29.4%)	○
	③三ヶ木～半原線	22人(19人)	19.9%(18.2%)	×
	④三ヶ木～東野・月夜野線	31人(49人)	15.2%(15.0%)	×
	⑤三ヶ木～三井・上中沢～橋本駅線	43人(47人)	40.5%(36.8%)	○
	⑥名倉循環線	43人(33人)	52.2%(50.3%)	○
	⑦藤野駅～和田線	33人	30.4%	○
	⑧藤野駅～奥牧野線	14人		○
	⑨藤野駅～やまなみ温泉線	10人		○
	⑩藤野駅～やまなみ温泉～奥牧野線	25人		○

※1 ピーク時間帯の1便あたりの利用者数が10人以上・収支比率が27.5%以上

	系統	運行継続条件（※2）		達成状況
		利用者数/便 (前年度)	稼働率 (前年度)	
乗合タクシー	内郷地区「おしどり号」	1.6人 (1.4人)	53.6% (46.7%)	○
	根小屋地区「くっしー号」	2.2人 (2.1人)	50.8% (47.9%)	○
	吉野・与瀬地区「ふれあい号」	1.9人 (1.9人)	57.6% (53.6%)	○
	菅井地区	1.4人 (1.6人)	52.1% (52.9%)	×

※2 稼働した便の1便あたりの利用者数が1.5人以上・全運行本数に対する稼働率が50%以上

【参考】令和5年度 コミュニティ交通の運行実績及び市負担額

交通モード	運行エリア等	輸送人員数	稼働便数	市負担額（円）	1人あたり	1便あたり
生活交通 維持確保路線	三ヶ木～東野・月夜野線	14,622	3,633	22,731,083	1,555	6,257
	三ヶ木～半原線	16,714	7,297	16,121,763	965	2,209
	鳥居原ふれあいの館～橋本駅線	119,153	7,300	15,976,711	134	2,189
	橋本駅～田名バスター・ミナル線	51,297	3,281	10,129,460	197	3,087
	三ヶ木～三井・上中沢～橋本駅線	129,728	8,030	36,139,336	279	4,501
	名倉循環線	22,991	1,760	3,366,927	146	1,913
	藤野地区4路線	87,584	16,913	35,784,877	409	2,116
小計		442,089	48,214	140,250,157	317	2,909
乗合タクシー	内郷地区	2,348	1,433	8,193,162	3,489	5,717
	根小屋地区	6,689	2,964	20,126,661	3,009	6,790
	吉野・与瀬地区	2,124	1,118	8,392,118	3,951	7,506
	菅井地区	2,443	1,662	18,919,599	7,744	11,384
小計		13,604	7,177	55,631,540	4,089	7,751
デマンドタクシー	篠原地区	784	543	963,260	1,228	1,773
合計		456,477	55,934	196,844,957	431	3,519

令和6年度相模湖地区地域活性化交付金事業報告

申請件数2件

申請額合計 850,000 円（相模湖地区交付金予算 130 万円）

申請事業

①相模湖地域連絡会(わくわく・さがみこ創り)

事業費 600,000 円 交付金 550,000 円

【事業の目的】

将来の生活、地域の衰退、財産保全等への不安等の課題を解決の窓口へつなぐ。

魅力あるまちづくり、住みよい町・豊かな町とし、地域外からの居住者誘致を行う。

【事業の内容】

（1）チラシ製作

地域内外へ相模湖地域の魅力を広く周知する。

（2）イベントを開催・支援

相模湖ハロウィンを開催、その他相模湖地域のイベントの開催を支援する。

（3）桜の植樹継続

与瀬神社に繋がる遊歩道の桜の植樹・整備を推進し、町全体が季節感溢れる美しい町を目指す。

【事業実績】

地域の魅力発信の為のポスター作製、相模湖夏祭り参加、相模湖ハロウィン参加、各地域イベントの手伝い、空き家の相談への対応等

【予算執行状況】

・チラシ製作

70,000 円（執行済み）

・イベントを開催・支援

170,000 円（執行済み）

・その他事務費等

60,000 円（執行済み）

・桜の植樹継続

300,000 円（未執行）令和7年3月末予定

②小原草木会

事業費 390,000 円 交付金 300,000 円

【事業の目的】

小原宿甲州街道沿いで地域の憩いの場所である「小原ふれあい広場」の現在桜が植栽している法面を整備し、草花を植えることで地域住民が明るく・元気になるとともに、ハイカーや小原宿を訪れる観光客の観光スポットになることにより、地域が活性化する。

【事業内容】

- (1) 小原ふれあい広場の法面整備
- (2) 小原ふれあい広場の花植えによる景観整備

【予算執行状況】

- ・法面整備
¥290,000 円 (執行済み)
- ・花植え
¥100,000 円 (執行済み)

令和7年度相模湖地区地域活性化交付金申請見込み
(相模湖地区交付金予算 130 万円)

1. 繼続事業

- ・小原草木会

現状の事業を継続し、地域の整備を行っていく予定

2. 相談案件

- ・阿津地区で桜の植え替えについて。

市民協働推進課長
令和7年 2月 1日

○○ ○○ 様

相模湖地区まちづくり会議
代表 河津 晓

第8期 相模湖地区まちづくり会議委員の推薦について（依頼）

余寒の候、貴団体におかれましてはますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
平素から相模湖地区まちづくり会議の活動にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、貴団体からご推薦をいただいております当会議の委員が、貴団体役員を退任されたことに伴い、同時に当会議の委員を退任されることとなりました。

当会議といたしましては、引き続き、貴団体から当会議の委員残任期間の委員をご推薦いただきたいと考えております。

つきましては、別紙推薦書により、委員をご推薦いただきますようお願ひいたします。

記

1 推 薦 人 数 1名以内

2 任 期 令和7年4月～令和8年5月末

3 会議開催予定 第96回 相模湖地区まちづくり会議全体会を、4月17日
(木)・19時から予定しています（詳細は、後日お知らせいたします。）。

以降、月1回程度の定期会議の他、不定期に会議が開催される場合もあります。

*別紙推薦書に必要事項を記載し、事務局あてにご提出ください。

以 上

事務局
相模原市 緑区役所 相模湖まちづくりセンター
担当 廣瀬
Tel 042-684-3212 Fax 042-684-3618
Mail sagamiko-cen@city.sagamihara.kanagawa.jp

推 薦 書

相模湖地区まちづくり会議代表 宛

このたび、役職変更等があったため、現在、所属している者の残任期間として、次の者を貴会委員として推薦いたします。

団体名.....

代表者.....

旧 委 員	氏 名	
-------------	-----	--

新 委 員	役 職 等	
	(フリガナ) 氏 名	
	住 所	〒 -
	電話番号	
	FAX 番号	
	携帯電話番号	
	備 考	

第8期 相模湖地区まちづくり会議委員名簿

令和6年10月・敬称略

番号	役職	所属団体等		氏名
1	代表	地域活性化事業交付金交付団体	サンタクロースプロジェクト	河津 晓
2	副代表	公募委員	-	鈴木 克枝
3	副代表		-	川村 千穂子
4	理事	自治会関係	相模湖地区自治会連合会	森久保 高弘
5	理事	教育・スポーツ・文化関係関係	相模湖地区小学校PTA「桂北小学校」	加藤 千晶
6	理事		相模湖地区小学校PTA「北相中学校」	加藤 清子
7	理事	地域活性化事業交付金交付団体	さがみ湖コンシェルジュ	吉良 奈美乃
8	理事	公募委員	-	植田 聰子
9		自治会関係	相模湖地区自治会連合会	岸 義之
10		保健・福祉関係団体	相模湖地区民生委員児童委員協議会	清水 孝夫
11			相模湖地区社会福祉協議会	砂金 富保
12			相模湖地域包括支援センター	遠藤 亮裕
13		産業・経済関係団体	相模湖商工会(女性部)	小瀧 恵子
14			相模湖商工会(事務局)	未選定
15			一般社団法人 相模湖観光協会	佐藤 和仁
16			与瀬商業会	岸野 和広
17		教育・スポーツ・文化関係関係	相模湖地区公民館運営協議会	藤井 行雄
18			相模湖地区小学校PTA「千木良小学校」	田後 悠江
19			相模湖地区小学校PTA「内郷小学校」	木田 光恵
20			相模湖地区小学校PTA「内郷中学校」	川上 はぎ乃
21		安全・安心関係団体	緑区安全・安心まちづくり協議会相模湖支部	小川 達雄

まちづくり懇談会質疑概要について

中学生の部

	質問（概要）	回答（要約）
1	道志、横橋、赤馬などの避難所までの距離が遠いなどのような地域について	そうした地区については「孤立対策推進地区」としており、避難所、在宅避難についての情報を徹底して日頃から発信していきたいと思っている。
2	北相中学校が避難所にできない理由について	北相中学校の校舎や体育館の周囲の多くは、 <u>山崩れの可能性があるレッドゾーン（土砂災害警戒特別警戒区域）</u> に指定されているため、 <u>風水害時避難場所に指定していない</u> 。
3	学校の冷房設置について	コロナ禍で、国からの交付金を活用し、優先的に市内の地区自治会連合会単位22地区にある学校1校ずつに空調設備を設置する計画で、相模湖地区では、来年度千木良小学校に設置する予定である。現在は避難所に指定されている学校のうち、 <u>22地区に1校ずつ優先的に設置しているが、市としては全校に設置したい</u> と思っている。
4	A E Dについて	別紙にて説明
5	(1) 若者への相模湖のPRについて (2) 各イベントの実行委員会や会議への若者参加について	(1) 相模湖地区の魅力を伝えるには、ポスターを作ることやSNSで美味しいお店を発信するなどして、地域の皆様と一緒にあって取り組むのが良いと思う。 (2) まちづくり会議などの委員に中学生や高校生を選ぶのもひとつのアイデアであると思う。市としても将来を担う人の意見を取り入れ、対話をしていきたいと思っている。
6	(1) 小原地区が中山間地域モデル地区の取り組みについて (2) 国道20号の交通渋滞対策について	(1) 地域と協力して様々な参加型プログラムを企画し、参加者同士が交流をしながら地域の物産も買ってもらえるような、そんな交流の場ができると良いと考えている。 (2) 交通渋滞対策含め、所管している相武国道事務所には改善をお願いしていく。
7	相模湖地区の自然のPRについて	相模湖やダム、小原宿本陣などの歴史的な文化財などの魅力をPRしつつ、民間事業者と連携したり、地域の皆様の意見を聞いたり、皆様からも意見を寄せていただいたらしくて、今後よりよい相模湖地区にしていくための取組ができると良いと思っている。
8	獣害対策について	市民の皆様に対しては刈払いをお願いしているが、自分たちでやるには骨が折れるような作業であることは承知している。自動的に刈払いをするロボットがあると聞いたので、今後導入できるように検討を進めたい。地域の皆様にただお願いするだけではなく、市として取り組むべき部分をしっかりやっていきたい。

大人の部

質問（概要）		回答（要約）
1	防災無線について	<p>防災無線が聞こえにくいとご迷惑をおかけし申し訳なく思っている。整備から16年が経過しており、設備自体の劣化が進んでいることと相模湖地区の地形的な要因もあって、音が届きにくい状況がある。こうした課題を受けて、<u>現用設備の更新</u>を進める方向で検討をしている。また、<u>ご意見いただいた防災無線の戸別受信機</u>についても検討に含めていきたいと考えている。</p> <p>市としては、ひばり放送の他にも、メールや<u>t v k</u>の自治体データ放送、SNSなど様々な手段を通じて情報発信を行っている。放送で伝えられる情報の量に限りがあることを考慮し、メールやSNSを利用して情報を伝える仕組みを整備している。</p>
2	情報伝達体制について	<p>北里大学病院での事件は、事件発生から確保までわずかであったため、安全・安心メールによる情報伝達ができなかったこと。安全・安心メールのは市内4つの警察署からの情報を基に、特定の区のみに発信するような場合は各区役所の地域振興課が対応し、全市的にお知らせをする必要がある場合は市民局で対応している。市としても警察に情報提供のお願いをしているが、所轄の警察署ごとでどこまで情報を出してくれるかは温度差があるため、引き続き可能な限り情報を出していただけるように、定期的にお願いをしていく。</p>

まちづくりを考える懇談会 AED にかかる質問の経過について

当日の発言はありのまま残しつつ、報告書欄外に質問題旨の訂正とそれに対する回答を掲載する形となった。

①質問内容（当日）

緊急時には学校や幼稚園などのガラスを割ってAEDを使っても良い、という話を耳にしたことがあるが、それでは安全面での問題がある。割れたガラスで怪我をする可能性もあり、何より冷静に対応できる状況ではない。

AEDは、大人だけでなく子どもの命を救うためにも、地域全体でAEDの設置場所や使いやすさについて、改めて考え直す必要があると思う。

②市回答（当日）

非常に大切な意見をいただいた。持ち帰って教育局に共有したいと思う。確かに、緊急時の場面であっても、ガラスを割って入らなければAEDが取れないと躊躇してしまう。また、使用方法については日頃から救助活動の訓練を積み重ねていくべきだと思う。特に心臓マッサージなど異性の体に触れるようなことは避けたいと思う人は多いと思うので、そんな時にAEDがすぐに使えるように、日頃からの訓練が大切だと思っている。私も訓練に参加するが、何度も積み重ねていかないと駄目だと思う部分が多い。実際に何かあった時に衝撃を受けることが多いので、今からしっかりと練習しておくことが重要だと思う。心臓マッサージもそうだが、AEDの設置場所についてもしっかりと検討すべきと思う。これについては関係部署に話をして検討を進めていきたいと思う。

③質問内容（修正後）

AEDについてです

AEDで大人だけでなく、子どもの命を救うためにも、地域全体のAEDの設置場所や使用方法の周知について、改めて考え直す必要があると思います。

以前、小児用AEDについて、保育園にしかないと認識していて、緊急時には保育園などのガラスを割って小児用のAEDを使っても良い、という話を耳にしたことがあります。

しかし、小学校・中学校の校舎の外に設置されているAEDもモードを切り替えて小児用に切り替えることができます。内郷保育園は内郷小のすぐ近くなのでガラスを破

る危ないことをする必要もないと思います。

こうした情報が地域に伝わっていないため、AEDの使用方法や設置箇所について正しい情報の周知を改めて行っていく必要があると考えます。

④市回答（修正後）

市立小・中学校のAEDが屋外に移設されたことの周知については、過去に広報さがみはら等にて周知しましたが、十分に認識されていない実態を踏まえ、毎年10月頃に実施している相模湖地区総合防災訓練におけるAED使用方法の訓練に併せ、AEDの設置箇所の周知、小児用への切り替え方法の説明を追加してまいります。

また、毎年全戸配布している防災カレンダーについてもAEDの設置箇所等の周知について検討してまいります。

2024年11月24日(日)相模湖地区まちづくり懇談会

中学生の部 参加者アンケート結果

(1) まちづくり懇談会に出席を決めたきっかけを教えて下さい

- ・お誘いを受けて参加してみたいと思ったからです。
- ・良かったら出ないかと誘われたので
- ・母の勧め

(2) 1/9(土)打ち合わせに参加して感じた事をお聞かせ下さい

- ・3月テストへ向けた学習期間にかぶってたし、打ち合わせの時間も長かったのでもう少しスマートに進められるようにしてもらえた良かったです。
- ・事前アンケートを取り、それを元にぶつける質問を考える時間は思ったより楽しかったです。自分自身あまり深く考えていなかったことでしたが、地域の発展についてははっとさせことが多かったです。
- ・しっかりと計画した上で話し合いをしていてすごいと感じました

(3) 11/23(土)リハーサルに出席して感じた事をお聞かせください

- ・前日にリハーサルがあるのはありがたかったですけど、全体的に流れが分かりにくかったです。
- ・市の主催だから仕方ないとは思いますが、形式ぶってばかりで正直疲れました
- ・市長の前で話すと思うと緊張していましたがリハーサルではしっかりと話せました

(4) 11/24(日)懇談会に出席して感じた事をお聞かせください

- ・懇談会を通して、相模原市をより詳しく知れる機会になったと思います。また、市長さんが相槌を打ちながらニコニコと話を聞いてくださったため、とても話やすかったです。普段、市長さんとお話ができる機会も滅多にないので、私にとってはとても貴重な時間と経験になりました。

(このようなお時間と機会を下さりありがとうございました。)

- ・市長が同じ目線になってしっかりと意見を聞いてくれる方だとわかり親しみがわきました。
- ・市長に思うことを伝えられて、これから改善されればいいなと思っています。

6市協課第3505号
令和7年1月31日

まちづくり会議代表(会長) 殿

相模原市長 本村 賢太郎
(公印省略)

令和7年度 地区まちづくりを考える懇談会の実施希望等について（通知）

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から市政につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、令和7年度地区まちづくりを考える懇談会の実施希望等について「1 実施にあたっての留意点」及び別紙「実施要領（案）」をご確認のうえ、ご検討いただき、各まちづくりセンターを通じてご回答いただきますようお願いいたします。

1 実施にあたっての留意点

（1）実施期間について

10月から翌年2月の間で実施日を調整していましたが、令和7年度は7月から翌年2月の間で調整することとし、別添「まち懇日程調整用カレンダー」のとおり、議会期間及び市長公務により1月は実施不可となります。

また、実施曜日は「火曜日・木曜日」が原則となります。

（2）懇談会開始時間について

原則午後6時からとし協議により変更可能としていましたが、令和7年度は一律で午後6時開始となります。

（3）テーマについて

テーマの数につきましては、原則一つですが、時間内での運営となることが見込まれる場合は、二つまで可能とします。

なお、テーマ設定については、次の例を参考にしてくださいますようお願いいたします。

【適当な例】地域資源をいかしたテーマになっている。

　　テーマ：○○を活かした地域の魅力発信の方法について

　　テーマ：○○跡地の有効活用による地域の活性化について

【適当でない例】広範なテーマに関連性のない地域課題を複数詰め込んでいる。

（4）懇談内容について

単なる要望や事業説明は、まちづくり会議の場等へ担当する局長や所属の出席を求めて行うことが可能であり、より迅速な地域課題の解決につながるため、懇談会での単なる要望や事業説明を求める内容は、適当ではないものと考えております。

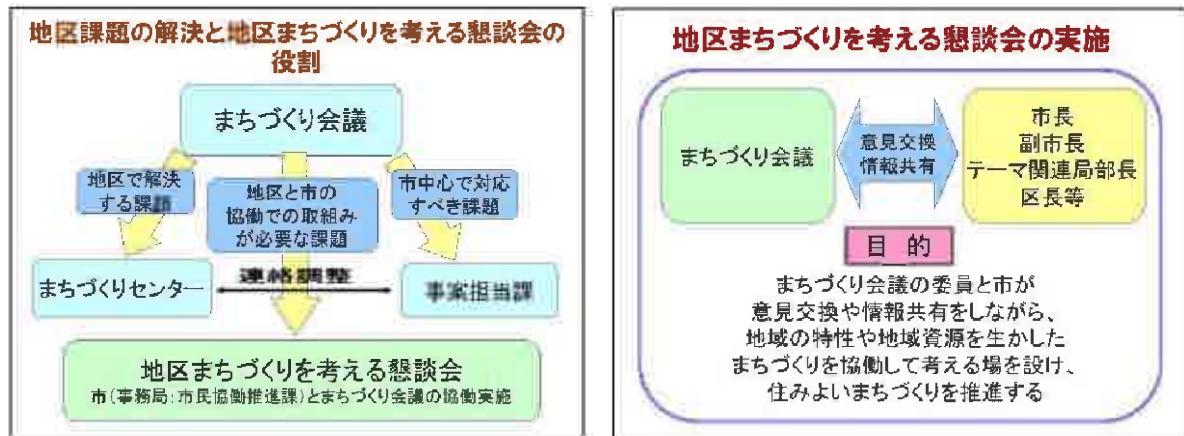
【適当な例】テーマに沿った内容になっている。

　　○○を活かした魅力発信を行う中で、地区と行政の協働で何ができるか

　　○○跡地の有効活用により、地域が目指す未来像について 等

【適当でない例】単なる要望や説明を求める内容になっている。

(参考) 地区まちづくりを考える懇談会の役割等



以上

市民局 市民協働推進課

担当:三尋木・小澤・田頭

電話 042-769-8226 (直通)

(案)

令和7年度 地区まちづくりを考える懇談会 実施要領

1 目的

まちづくり会議の委員と市が意見交換や情報共有をしながら、地域の特性や地域資源を生かしたまちづくりを協働して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進する。

2 本年度の開催方針等

各地区まちづくり会議が市長と地区のまちづくりについて考える「対話」の場を希望した場合に実施する。

また、名称を『地区まちづくりを考える懇談会「地域の未来を語ろう with 市長』』として実施する。

3 実施単位

実施希望地区のみ年1回1会場までとする。

4 実施方法

各地区まちづくり会議と市の協働により実施する。

5 開催日等

実施日及び会場は、まちづくり会議と市との調整により決定する。

開始時間は一律午後6時からとする。

(まちづくり会議側からの希望がある場合は、休日の昼間の実施も可能とする。)

6 進行等

懇談会の進行等はまちづくり会議の代表者等が行い、実施時間は概ね1時間30分とする。

7 出席者

(1) 地区の出席者は、まちづくり会議の委員とする。なお、まちづくり会議が特に必要とする場合には、委員以外の出席を認めることができるものとする。

(2) 市側の出席者は、市長、テーマ担当副市長、区長、テーマに関連する局長(市長公室長含む。)及び事務局長とする。ただし、区長は副区長が、局長は部長級が代わることができ、部長級が設置されていない局については、局長が指定する所属長が代わることができ、事務局長は次長又は指定する職員が代わることができるものとする。また、まちづくり会議事務局の職員、テーマに関連する部署の課長及び職員も出席できるものとする。

※市長の公務日程等で対応できない場合がある。

8 懇談の内容

地区的まちづくりに関して、地区でテーマを設定する(二つ以内)。

【テーマの考え方】

ア 現在、地区で重点的に取り組んでいるもの。

イ 今後、地区で取り組んでいく必要があるもの。

9 傍聴

当日受付とし、地区以外の住民も傍聴可能する。ただし、会場の都合により、座席数には限りがあるため、希望者が多い場合には抽選により、傍聴者を決定する場合がある。

10 周知方法

市ホームページ及び地域情報紙にて周知を行う。

日程調整用カレンダー

- 火・木曜日の中から選択してください。
- 議会月及び1月(市長公務)はカレンダー自体用意しておりませんのでご注意ください。
- 斜線をしている日は選択できません。
- 平日は午後6時開始となります。
- 土日祝日を希望する場合、昼間の実施にご協力ください。(赤字は祝日を示しています。)

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24／31	25	26	27	28	29	30

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23／30	24	25	26	27	28	29

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28